

令和三年第二回定例会

青森県後期高齢者医療広域連合議会会議録

青森県後期高齢者医療広域連合議会

目 次

第 1 号 令和 3 年 11 月 24 日（水）

議事日程 第 1 号	1
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	2
説明のため出席した者の職氏名	2
出席書記氏名	3
開会・開議	4
議席の指定（日程第 1）	4
会議録署名議員の指名（日程第 2）	4
会期の決定（日程第 3）	4
諸般の報告	4
副広域連合長の選任について（日程第 4）	4
提案理由の説明 広域連合長（小野寺晃彦君）	4
発言の申し出 副広域連合長（船橋茂久君）	5
監査委員の選任について（日程第 5）	6
提案理由の説明 広域連合長（小野寺晃彦君）	6
議案 10 件一括議題（日程第 6 - 15）	7
提案理由の説明 広域連合長（小野寺晃彦君）	7
〃 会計管理者（安田和人君）	9
報告（青後広監第 5 号・日程第 16）	12
発言の申し出 広域連合長（小野寺晃彦君）	12
閉会	12

○議事日程 第1号

令和3年第2回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会

令和3年11月24日（水曜日） 午後1時30分開議

- 第 1 議席の指定
- 第 2 会議録署名議員の指名
- 第 3 会期の決定
(諸般の報告)
- 第 4 議案第 7号 副広域連合長の選任について
- 第 5 議案第 8号 監査委員の選任について
- 第 6 議案第 9号 専決処分の承認について
(青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する
条例の一部を改正する条例の制定について)
- 第 7 議案第10号 専決処分の承認について
(青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数
の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更につい
て)
- 第 8 議案第11号 専決処分の承認について
(令和3年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医
療特別会計補正予算(第1号))
- 第 9 議案第12号 専決処分の承認について
(青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する
条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定
について)
- 第10 議案第13号 専決処分の承認について
(青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する
条例の一部を改正する条例の制定について)
- 第11 議案第14号 令和3年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予
算(第1号)
- 第12 議案第15号 令和3年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療
特別会計補正予算(第2号)
- 第13 議案第16号 青森県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を
改正する条例の制定について
- 第14 議案第17号 青森県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の
一部を改正する条例の制定について

- 第15 議案第18号 決算の認定について
(令和2年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計・後
期高齢者医療特別会計歳入歳出決算)
- 第16 青後広監第5号 例月出納検査報告
-

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員 (12名)

- | | | | | | | |
|-----|-----|---|---|---|---|---|
| 1番 | 長谷川 | 章 | 悦 | 君 | | |
| 4番 | 佐々木 | | 隆 | 君 | | |
| 5番 | 佐々木 | 孝 | 昌 | 君 | | |
| 6番 | 小山田 | | 久 | 君 | | |
| 7番 | 小比類 | 巻 | 雅 | 彦 | 君 | |
| 9番 | 野 | 呂 | | 司 | 君 | |
| 11番 | 木 | 村 | | 修 | 君 | |
| 14番 | 秋田 | 谷 | 和 | 文 | 君 | |
| 15番 | 笹 | 倉 | | 健 | 君 | |
| 17番 | 丹 | 内 | 俊 | 範 | 君 | |
| 18番 | 樋 | 口 | 秀 | 視 | 君 | |
| 20番 | 福 | 山 | 惠 | 一 | 郎 | 君 |
-

○欠席議員 (6名)

- | | | | | | | |
|-----|---|---|---|---|---|---|
| 2番 | 櫻 | 田 | | 宏 | 君 | |
| 8番 | 宮 | 下 | 宗 | 一 | 郎 | 君 |
| 12番 | 平 | 田 | | 衛 | 君 | |
| 13番 | 山 | 田 | 年 | 伸 | 君 | |
| 16番 | 成 | 田 | | 隆 | 君 | |
| 19番 | 松 | 尾 | 和 | 彦 | 君 | |
-

○説明のため出席した者の職氏名

- | | | | | |
|--------|-----|---|---|---|
| 広域連合長 | 小野寺 | 晃 | 彦 | 君 |
| 副広域連合長 | 船橋 | 茂 | 久 | 君 |
| 事務局長 | 堀内 | 隆 | 博 | 君 |
| 会計管理者 | 安田 | 和 | 人 | 君 |

業 務 課 長 白 取 慎 也 君

○出席書記氏名

書 記 長	木 浪 龍 太
書 記	工 藤 俊 一
書 記	小 松 高 志

午後 1 時 30 分開会

○議長（長谷川章悦君） それではこれより、令和 3 年第 2 回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の会議は「議事日程第 1 号」により会議を進めます。

日程第 1 議席の指定

○議長（長谷川章悦君） 日程第 1 「議席の指定」を行います。

今回、新たに当選された議員の議席に関連し、会議規則第 4 条第 2 項の規定により、議長において議席を変更し、ただいま御着席のとおり指定いたします。

日程第 2 会議録署名議員の指名

○議長（長谷川章悦君） 日程第 2 「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 71 条の規定により、11 番木村修議員及び 14 番秋田谷和文議員を指名いたします。

日程第 3 会期の決定

○議長（長谷川章悦君） 日程第 3 「会期の決定」を議題といたします。

○議長（長谷川章悦君） お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日 1 日としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川章悦君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日 1 日と決定いたしました。

諸般の報告

○議長（長谷川章悦君） この際、諸般の報告を行います。

閉会中の議員の異動についてであります。お手元に配付しております広域連合議会議員異動報告書のとおりであります。

日程第 4 議案第 7 号 副広域連合長の選任について

○議長（長谷川章悦君） 日程第 4 議案第 7 号「副広域連合長の選任について」を議題といたします。

○議長（長谷川章悦君） 提案理由の説明を求めます。広域連合長。

〔広域連合長小野寺晃彦君登壇〕

○広域連合長（小野寺晃彦君） 令和 3 年第 2 回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会の開会に当たり、議案の概要について御説明を申し上げます前に一言御挨拶を申し上げ

ます。

後期高齢者医療制度につきましては、先般、「全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律」が公布され、一定以上の収入がある後期高齢者の医療費の自己負担割合を一割から二割に引き上げる改正がなされたところであります。これは、団塊の世代が2022年から75歳以上となり始め、被保険者の増加が見込まれるため、財源を賄う現役世代の保険料負担を抑えることを目的として改正されたものであります。

当広域連合におきましても、自己負担割合の引き上げ時期となる「令和4年10月1日から令和5年3月1日までの間において政令で定める日」に向けまして、被保険者証の更新や後期高齢者への周知広報などを適正・円滑に実施し、さらには制度改革の動向を注視しながら、これまで以上に安定した制度運営に努めて参りたいと考えております。

今後におきましても、構成市町村との連携を密にし、広域連合としての運営責任を果たして参る所存でありますので、議員の皆様には一層の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、本定例会に提案いたしました議案について御説明申し上げます。

議案第7号について御説明申し上げます。

令和元年第2回定例会において御同意をいただき、選任いたしました副広域連合長浜谷豊美氏は、去る6月18日をもって辞任いたしました。そこで、この後任について慎重に検討した結果、平内町長船橋茂久氏が適任と認められますので、選任いたしたいと存じます。

何とぞ御同意を賜りますようお願い申し上げます。

なお、同氏の経歴についてはお手元に配付いたしたとおりであります。

○議長（長谷川章悦君） 質疑及び討論については、通告がありませんでした。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第7号について、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川章悦君） 御異議なしと認めます。

よって、本案については、同意することに決しました。

○議長（長谷川章悦君） ただいま副広域連合長に選任されました、船橋茂久氏の出席を求めます。

〔船橋茂久君入場〕

○議長（長谷川章悦君） 副広域連合長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。副広域連合長。

〔副広域連合長船橋茂久君登壇〕

○副広域連合長（船橋茂久君） 議長のお許しをいただきまして、一言御挨拶を申し上げます。

ます。

ただいま議員各位から副広域連合長就任の御同意をいただきました平内町長の船橋茂久でございます。

後期高齢者医療制度につきましては、高齢者医療を社会全体で支える観点に立ち、世代間の負担の明確化を図ることを目的として、平成20年4月からスタートしている制度でございます。

従いまして、今年で運用開始から14年目を迎えたところでありますが、現在、国においては、全世代型社会保障制度の改革が進められているところであり、後期高齢者を取り巻く環境が大きく変化しようとしているところでございます。

当広域連合におきましても、これからも後期高齢者医療制度が安定的に運営されるためには、広域連合と市町村の連携が何よりも重要であると考えております。

微力ではございますが、広域連合長の補佐役として、市町村間の連携に努め、後期高齢者医療制度の円滑な運営に尽力して参る所存でございますので、議員各位の御指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、就任の挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

日程第5 議案第8号 監査委員の選任について

○議長（長谷川章悦君） 日程第5議案第8号「監査委員の選任について」を議題といたします。

○議長（長谷川章悦君） 提案理由の説明を求めます。広域連合長。

〔広域連合長小野寺晃彦君登壇〕

○広域連合長（小野寺晃彦君） 議案第8号について御説明申し上げます。

平成29年第2回定例会において御同意をいただき、選任いたしました監査委員杉田浩氏は、去る5月18日をもって辞任いたしました。そこで、この後任について慎重に検討した結果、青森市代表監査委員出町文孝氏が適任と認められますので、選任いたしたいと存じます。

何とぞ御同意を賜りますようお願い申し上げます。

なお、同氏の経歴についてはお手元に配付いたしましたとおりであります。

○議長（長谷川章悦君） 質疑及び討論については、通告がありませんでした。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております議案第8号について、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川章悦君） 御異議なしと認めます。

よって、本案については、同意することに決しました。

日程第 6 議案第 9 号 専決処分の承認について（青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について）～

日程第 15 議案第 18 号 決算の認定について（令和 2 年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算）

○議長（長谷川章悦君） 日程第 6 議案第 9 号「専決処分の承認について」から日程第 15 議案第 18 号「決算の認定について」までの計 10 件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。広域連合長。

〔広域連合長小野寺晃彦君登壇〕

○広域連合長（小野寺晃彦君） 議案第 9 号から議案第 13 号までの 5 件の専決処分の承認について御説明申し上げます。

議案第 9 号青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定については、令和 3 年 3 月 5 日に専決処分したものであり、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律が令和 3 年 2 月 13 日に施行されたことに伴い、新型コロナウイルス感染症の定義の文言を整理するため、所要の改正を行ったものがあります。

議案第 10 号青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更については、令和 3 年 4 月 28 日に専決処分したものであり、当該事務組合から、構成団体である「十和田地区食肉処理事務組合」が令和 3 年 6 月 30 日をもって解散することに伴い、当該事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について協議を求められたものであります。

議案第 11 号令和 3 年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）については、令和 3 年 5 月 11 日に専決処分したものであり、新型コロナウイルス感染症に感染するなどした一定の要件を満たした被保険者等に対して傷病手当金を支給するため、所要の措置を講じたものであり、186 万余円を増額したものであります。

議案第 12 号青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定については、令和 3 年 6 月 2 日に専決処分したものであり、新型コロナウイルス感染症の影響により、被保険者の属する世帯の主たる生計維持者の事業収入等の減少が見込まれる場合等の保険料の減免については、令和 2 年度から減免の特例を設けて適用してきたところではありますが、国から当該保険料の減免についての基準等が示されたことから、令和 3 年度においても引き続き適用するため、所要の改正を行ったものであります。

議案第 13 号青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定については、令和 3 年 7 月 16 日に専決処分したものであり、東日本大震災に伴う東京電力福島第一原発事故により避難されている被保険者に係る保険料については、平成 23 年度から減免の特例を設けて適用してきたところではありますが、国から、特例の期

限を令和3年度においても延長するとの方針が示されたことから、減免の特例を引き続き適用するため、所要の改正を行ったものであります。

なお、この5件は、いずれも地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定に基づき、やむを得ず専決処分したものであります。

何とぞ御承認を賜りますようお願い申し上げます。

議案第14号令和3年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳出については、総務費において、特別会計への事務費繰出金について、被保険者証一斉更新に係る契約執行残や情報連携に係る中間サーバー負担金の減が生じたことなどから減額するものであります。

歳入については、歳出補正に連動する市町村共通経費負担金の調整を行うものであります。

その結果、今回の補正額は708万余円の減額補正となり、予算規模は5億6259万余円となります。

議案第15号令和3年度青森県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、歳出については、総務費において、マイナンバーカード取得促進に係る業務委託料を新たに措置し、諸支出金においては、令和2年度保険給付費等の確定に伴う国・県・市町村支出金の精算返納のための諸支出金を措置するものであります。

歳入については、令和2年度保険給付費等の確定に伴う市町村支出金及び県支出金の追加請求分を計上するとともに、歳出補正に連動する国庫支出金、並びに一般会計及び財政調整基金からの繰入金の調整を行うものであります。

その結果、今回の補正額は58億7458万余円の増額補正となり、予算規模は1731億8071万余円となります。

議案第16号青森県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定については、デジタル庁設置法及びデジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律が令和3年9月1日に施行されたことに伴い、引用している条文に号ずれ等が生じたことから、所要の改正を行うものであります。

議案第17号青森県後期高齢者医療広域連合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定については、青森県人事委員会からの報告及び勧告に基づく青森県職員の給与改定に準じ、職員及び再任用職員の期末手当の支給割合を引き下げようとするものであります。

議案第18号令和2年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。その詳細については、会計管理者から御説明させたいと存じます。

以上が、本日提出いたしました議案の概要であります。慎重御審議の上、御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（長谷川章悦君） 次に、令和2年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計・後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について説明を求めます。会計管理者。

〔会計管理者安田和人君登壇〕

○会計管理者（安田和人君） 令和2年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、その概要を御説明申し上げ、御審議の参考に供したいと存じます。

一般会計、後期高齢者医療特別会計を合わせた、歳入歳出決算総額でございますが、予算現額合計、1685億6304万余円に対し、歳入決算額合計は、1724億6863万余円、歳出決算額合計は、1627億2069万余円で、歳入歳出差引額は、97億4793万余円となっております。

続きまして、各会計の歳入歳出について御説明申し上げます。

まず、一般会計の歳入合計でございますが、予算現額、5億3362万余円に対し、収入済額は、5億3374万余円となっております。

歳入の主なものについて御説明申し上げます。

1款分担金及び負担金につきましては、市町村共通経費負担金で、収入済額は、5億2315万余円となっております。

3款繰入金につきましては、財政調整基金からの繰入金で、収入済額は、535万余円となっております。

次に、一般会計の歳出合計でございますが、予算現額、5億3362万余円に対し、支出済額は、5億793万余円となっております。

歳出の主なものについて御説明申し上げます。

1款議会費につきましては、議員報酬や費用弁償などで、支出済額は、71万余円となっております。

2款総務費につきましては、市町村派遣職員の給与費負担金や後期高齢者医療特別会計への繰出金などで、支出済額は、5億721万余円となっております。

この結果、不用額は、2569万余円となりましたが、その主なものといたしましては、2款総務費の、1527万余円で、これは、後期高齢者医療特別会計の事務費に契約執行残等が生じたことによる事務費繰出金などの予算執行残額であります。

一般会計の歳入歳出差引残額、2581万1805円につきましては、地方自治法第233条の2の規定などにに基づき、2081万1805円を財政調整基金に繰り入れし、残額の500万円につきましては、令和3年度の一般会計へ繰り越すものであります。

続きまして、後期高齢者医療特別会計について御説明申し上げます。

まず、後期高齢者医療特別会計の歳入合計でございますが、予算現額、1680億2942万余円に対し、収入済額は、1719億3489万余円となっております。

歳入の主なものについて御説明申し上げます。

1款市町村支出金につきましては、保険料等負担金収入などで、収入済額は、277億9387万余円となっております。

2 款国庫支出金につきましては、療養給付費負担金収入などで、収入済額は、604 億 8077 万余円となっております。

3 款県支出金につきましては、療養給付費等負担金収入などで、収入済額は、156 億 1635 万余円となっております。

4 款支払基金交付金につきましては、現役世代からの後期高齢者交付金収入で、収入済額は、630 億 7450 万余円となっております。

7 款繰入金につきましては、一般会計及び財政調整基金からの繰入金で、収入済額は、46 億 5962 万余円となっております。

10 款諸収入につきましては、交通事故等の損害賠償金である第三者納付金収入などで、収入済額は、2 億 1186 万余円となっております。

次に、後期高齢者医療特別会計の歳出合計でございますが、予算現額、1680 億 2942 万余円に対し、支出済額は、1622 億 1276 万余円となっております。

歳出の主なものについて御説明申し上げます。

1 款総務費につきましては、電算関係業務や各種通知書作成・発送等業務に係る経費などで、支出済額は、4 億 7257 万余円となっております。

2 款保険給付費につきましては、療養給付費、療養費、高額療養費、葬祭費などの給付費で、支出済額は、1577 億 6978 万余円となっております。

6 款諸支出金につきましては、令和元年度保険給付費等の確定に伴う国・県・市町村への返還金並びに保険料還付金及び還付加算金で、32 億 9609 万余円となっております。

この結果、不用額は 58 億 1665 万余円となりましたが、その主なものは、2 款保険給付費の 55 億 4687 万余円で、これは、医療給付費の伸び率が見込みを下回ったことによる療養給付費などの予算執行残額であります。

後期高齢者医療特別会計の歳入歳出差引残額、97 億 2212 万 5435 円につきましては、地方自治法第 233 条の 2 の規定などにに基づき、96 億 7212 万 5435 円を後期高齢者医療財政調整基金に繰り入れし、残額の 5000 万円につきましては、令和 3 年度の後期高齢者医療特別会計へ繰り越すものであります。

以上、令和 2 年度青森県後期高齢者医療広域連合一般会計及び後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の概要を御説明申し上げますが、慎重御審議の上、御認定を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（長谷川章悦君） 質疑及び討論については、通告がありませんでした。

これより採決いたします。

初めに、議案第 9 号について、採決いたします。

議案第 9 号について、承認と決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川章悦君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 9 号については、承認と決しました。

次に、議案第 10 号について、採決いたします。

議案第 10 号について、承認と決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川章悦君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 10 号については、承認と決しました。

次に、議案第 11 号について、採決いたします。

議案第 11 号について、承認と決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川章悦君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 11 号については、承認と決しました。

次に、議案第 12 号について、採決いたします。

議案第 12 号について、承認と決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川章悦君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 12 号については、承認と決しました。

次に、議案第 13 号について、採決いたします。

議案第 13 号について、承認と決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川章悦君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 13 号については、承認と決しました。

次に、議案第 14 号について、採決いたします。

議案第 14 号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川章悦君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 14 号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 15 号について、採決いたします。

議案第 15 号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川章悦君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 15 号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 16 号について、採決いたします。

議案第 16 号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川章悦君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 16 号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 17 号について、採決いたします。

議案第 17 号について、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川章悦君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 17 号については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第 18 号について、採決いたします。

議案第 18 号について、認定と決することに御異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（長谷川章悦君） 御異議なしと認めます。

よって、議案第 18 号については、認定と決しました。

日程第 16 青後広監第 5 号 例月出納検査報告

○議長（長谷川章悦君） 日程第 16 青後広監第 5 号「例月出納検査報告」については、配付しております報告書のとおり報告がありました。

○議長（長谷川章悦君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

○議長（長谷川章悦君） 閉会に当たり、広域連合長より発言の申し出がありますので、これを許可いたします。広域連合長。

〔広域連合長小野寺晃彦君登壇〕

○広域連合長（小野寺晃彦君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本日は、慎重な御審議の結果、人事案件の同意をはじめ、専決処分承認、本年度の補正予算、条例の制定についての御議決、並びに令和 2 年度決算の認定を賜り、厚くお礼申し上げます。

今後におきましても、引き続き 40 市町村と連携し、保険者としての役割を果たして参りたいと考えておりますので、議員の皆様方の一層のお力添えをお願い申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症対策についても、これまで以上に身を引き締め、しっかりと皆様方の市町村の住民を守っていくということにお力添えを賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

最後に、青森市もいよいよ雪が降ってまいりました。皆様の市町村でも、12 月議会を前に、何かとお忙しい時期ではございますけれども、御自愛を賜りまして皆様の御健勝、そして各市町村の御発展をお祈り申し上げ、お礼の挨拶といたします。

本日は、誠にありがとうございました。

閉 会

○議長（長谷川章悦君） これにて、令和 3 年第 2 回青森県後期高齢者医療広域連合議会定例会を閉会いたします。

御苦労様でした。

午後 1 時 56 分閉会

署名

地方自治法第 292 条において準用する同法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

青森県後期高齢者医療広域連合議会

議長 長谷川 章 悦

議員 木 村 修

議員 秋田谷 和 文